

【令和3年2月】説明の場 開催結果概要（市作成）

追加資料 3-2

令和3年2月16日

都市整備部街づくり事業課

「東京外かく環状道路工事現場付近での地表面陥没事象の調査結果と補償の方針について
のご説明の場」の開催結果概要について

1 日時等

(1) 日時

- ・ 令和3年2月14日(日)
午後1時～午後2時40分(101名参加)
- ・ 令和3年2月14日(日)
午後3時30分～午後5時25分(62名参加)
- ・ 令和3年2月15日(月)
午後6時30分～午後8時00分(44名参加)



当日の様子

(2/14(日)午後1時開始)

(2) 場所 調布市立第四中学校

2 住民からの意見要旨

【事前調査について】

- ・ この地域については意図的にボーリングの間隔を基準よりも拡げているのではないか。
- ・ 事業者は、事前調査が不足し、不適當だったということについて、反省がない。

【陥没、空洞の原因等について】

- ・ 長年住んできたが陥没事象は今回が初めて。当工事が原因なのは明らかである。
- ・ 調査の結果、施工上の過失があったことがわかったのであれば、まず謝罪し、それから次に進むべきではないのか。
- ・ 添加材の選択や排土量の管理において、施工上の瑕疵があったことを認めるか。
- ・ 今回の事象の責任は誰なのか。全て事業者が責任を負うのか。
- ・ 今回の事象が特殊な地盤によるものだとしたら、2本目の工事でも同じことが起きるのではないのか。

【補償について】

- ・ 補償についての期限、スケジュールを教えて欲しい。
- ・ 補償について、工事と因果関係がある損害とは何をもって判断するのか。
- ・ 付帯費用（転居費用など）も補償してもらえるのか。
- ・ 補償について期限はあるのか。地盤補修工事の完了後でしか補償はされないのか。
- ・ 固定資産税の減免等の措置はしてもらえるか。
- ・ 不動産の買取りも含めた具体的な補償を検討してもらいたい。
- ・ 地盤の補修後に地価が戻れば事業者は何も対応しないのか。

【再発防止策について】

- ・ 再発防止対策の基本方針に「住民の許可を得ること」を追加すべき。
- ・ 工事再開に向けた再発防止策の検討は早いのではないか。
- ・ 今後北行のシールドが掘進した際、何らかの影響が出てくるのではないか。再発防止は同様に行うのか。

【地盤の補修について】

- ・ 地盤の補修工事と2本目のシールド工事の時系列を教えてください。
- ・ 地盤の補修工事は2年の期間を要するとのことだが、丸々2年工事現場になるのか。具体的にどのような工事を実施するのか。

【振動，騒音について】

- ・ 東つつじヶ丘3丁目においても振動はひどかった。振動を発生させないための実験等は実施しているか。
- ・ 騒音，振動に関する視点が再発防止対策に含まれていないのはおかしい。
- ・ 振動の問い合わせは住民の悲鳴と捉えるべき。なぜ各々の状況に対応しなかったのか。
- ・ 低周波被害について，多くの住民が苦しんでいる。原因究明のための対応は。

【地表面計測等について】

- ・ 地表面計測については，補修後も経時変化を確認すべき。
- ・ 地盤沈下量はいつを基準にした数値か。長期的な観測データはないのか。
- ・ 地盤沈下は収束していないのではないか。沈下量の変化を住民と共有すべき。

【その他】

- ・ 2本目のシールド工事を実施するに当たり，シールドの離隔が少ない中で併設して問題はないのか。
- ・ 今回のデータを見ても市民には理解できない。別途，技術的な質問をできる場を設けてほしい。
- ・ 今回の事象発生箇所周辺は，地上部に影響がでているため大深度法の適用外の区間と考える。通常のトンネルと同様，全て土地を買収しなければ再掘進しないという判断をすべき。
- ・ 説明会の場に施工業者が来ないのはなぜか。カッター不能回転時における対応について当事者から話を聞きたい。
- ・ シールドマシンを夜間止めなければ，今回の事象は起きなかったのではないか。